

文京区議会申し合わせ事項 新旧対照表

R6.1.31 議会運営委員会

第7 情報公開に関する事項

申し合わせ事項	改正後（案）	改正前
○議案及び委員会資料のインターネットによる公開について	<p>一 <u>議案及び委員会資料は、区議会ホームページに掲載し、公開する。</u></p> <p>二 <u>議案の公開日時は、付託を議題とする本会議の開会30分前、委員会資料の公開日時は、原則として、各委員会の開会30分前とする。</u></p>	<p>一 平成26年6月定例議会から、議案及び委員会資料を区のインターネットホームページに掲載し、公開していくこととする。</p> <p>二 公開日は、各委員会終了後3日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を含む。）</p>
○会議録のインターネットによる公開について	<p><u>本会議及び委員会の会議録は、区議会ホームページに掲載し、公開することとする。</u></p>	<p>平成14年第1回定例会の本会議及び委員会会議録から、区のインターネットホームページに掲載し、公開していくこととする。</p>